

広報

# あしや

No. 1022

平成21年  
(2009年)

10月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp



9月21日(月・祝)「秋の全国交通安全運動」が実施されました。午後0時45分から、JR芦屋駅北側ペDESTリアンデッキで、市・芦屋警察署ほかがチラシ等を配り、啓発活動を展開しました。

## 4 地区集会所は 改修工事のため 休館します

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

平成十八年度から、順次進めてきました地区集会所の改修工事を、今年度も引き続き県民交流広場事業資金を活用し、地域活動・地域コミュニケーションの拠点として、より使いやすい・より親しみやすい集会所を目指して、整備を行います。対象となる集会所は、次のとおりです。

■前田集会所・打出集会所  
《工事期間》十一月二日～十二月九日

■春日集会所・浜風集会所  
《工事期間》平成二十二年一月十八日～二月二十七日

いずれの集会所も、内部改修工事、和室を洋室化し、利用スペースの拡大等)を行います。また、春日集会所は、劣化が激しい外壁の改修工事を併せて行います。

11月～12月 前田集会所・打出集会所  
1月～2月 春日集会所・浜風集会所



工事期間中は、利用者にご迷惑をおかけしますが、館内のご使用はできません。ご了承ください。リニューアル後の「利用申し込み」受け付け業務は、工事期間中も通常通り行います。改修後の料金については、各集会所へお問い合わせください。集会所周辺にお住まいの皆さんには、騒音や環境に十分配慮しながら工事を進めますので、「ご理解とご協力をお願いします。」

常通り行います。改修後の料金については、各集会所へお問い合わせください。



## 「市民マナー条例」にご協力を!

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

「清潔で安全・快適な生活環境」を守るため、市では、市民の皆さんと連携し、各種の啓発活動に取り組んでいます。また、各自治会から推薦いただいた五十五人のかたを美化推進員さんとして委嘱し、美化活動などに取り組んでいただいています。マナーを守り、清潔・安全・快適な街・芦屋の実現にご協力ください。

### 【次の行為はやめましょう】

- ◎歩行喫煙(市内全域の公共の場所)
- ◎喫煙禁止区域(JR芦屋駅周辺)内の喫煙
- ◎違反者には、過料二千元を科します。
- ◎たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て
- ◎犬の放し飼い・ふんの放置
- ◎総合公園・潮芦屋緑地・潮芦屋ビーチおよび南緑地での花火(終日)。
- ◎その他、市内全域の公共の場所での夜間花火(午後九時から、翌朝午前六時まで)
- ◎落書き



市条例に定められた年報酬を支給、災害出動および各種訓練参加に対し、手当等を支給。その他、制服貸与・公務災害補償・表彰等の制度あり。

### 新型インフルエンザに備えましょう

「今、できること」と「流行時の対応」

マスクの着用、手洗いうがい、正しい情報の入手、食糧・水・日用品の備蓄

#### 新型インフルエンザ対策

■流行の前に、今できること  
マスク・手洗い・うがい予防の基本です。「不織布製マスク」です。症状のある人は必ず着用し、1日1枚の使い捨てを! マスクを外すとき、捨てる時も表面をさわらない! 大流行への備えとして、2週間程度の食料・水・日用品を備蓄しましょう。

■流行時に、どう対応するか  
感染発生を知ったら、噂やデマに惑わされないよう、正確な情報を入手しましょう。感染拡大を避けるために、人と人との接触の機会を、減らすようにしましょう。家族のだれかが発症したら、かかりつけ医に連絡の上、受診しましょう。大流行が起きたら、不要不急の受診は控えましょう。

問い合わせ 芦屋市新型インフルエンザ対策本部 ☎31-1586(健康課内)/☎38-2093(防災安全課内)

### 第45回 芦屋菊花展

菊花を募集しています

秋を彩る「菊花展」を、今年も開催します。また、市民の皆さんが育成された菊の花鉢を募集しています。1鉢からでも受け付けますので、ご連絡ください。

■開催期間 10月31日～11月11日  
午前9時～午後5時

■会場 市役所北館玄関東・市民展示コーナー

■内容 大菊花壇、福助花壇、梵天花壇、懸崖仕立て、ダルマ仕立等

問い合わせ 芦屋菊花会事務局 ☎38-2033(経済課内)

昨年の展示作品

### 守る命 輝く活動

問い合わせ 消防本部管理課 ☎38-2095

#### 「消防団員」を募集します

芦屋市消防団では、男女を問わず新入団員を募集しています。消防団活動は消火活動の他に、広報活動や防災活動、応急手当の普及・指導、各地域の自主防災組織での訓練指導など、さまざまな活動があります。あなたも大切な命を守るために、そして、自分が育ち、自分が暮らす、自分が働く「大切な町」を守るために、消防団活動に参加してみませんか!

■活動内容  
定期的な訓練や研修、災害時の活動・広報活動・応急手当普及員の資格取得後、地域で行われる防災訓練等での指導

■対象  
市内に在住・在勤で、十八歳以上五十歳未満のかた

■待遇  
市条例に定められた年報酬を支給、災害出動および各種訓練参加に対し、手当等を支給。その他、制服貸与・公務災害補償・表彰等の制度あり。